# 嘉手納町子育て支援員研修事業実施要項

嘉手納町では令和7年度嘉手納町子育て支援員研修受験者支援事業として、子育て支援員 研修の受講者を募集します。

# 1 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち従事することを希望する方に対し、本事業を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ることを目的とする。

# 2 実施期間及び会場

- (1) 実施期間 令和7年11月30日(日)~ 令和8年2月1日(日)※変更の可能性あり。
- (2) 実施日時 日曜日予定

※(別表1)参照、全8回

(3) 会 場 嘉手納町役場内 会議室(嘉手納町字嘉手納 588 番地)

# 3 募集定員

10 名程度

# 4 受講対象者

下記の(1)または(2)に該当する者を対象とする。

- (1) 嘉手納町内子育て支援分野(保育所等)従事者
- (2) 嘉手納町内在住者(保育所等での勤務・復帰をお考えの方、関心のある方)

#### 5 経費

講座受講料、教材費等は無料とし、その他交通費等は自己負担とする。

### 6 申込書の配布場所及び提出先

配布場所: 嘉手納町役場子ども家庭課又は町内保育所及び町 HP

提出期間: 令和7年10月20日(月)~11月14日(金)必着9時~17時【12時~13時及び土日祝日は除く】

提出場所: 嘉手納町役場 子ども家庭課 保育支援係(役場1階)

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL:956-1111(内線 123)

※LOGO フォームによる電子申請でも受付

# 7 提出書類

(1) 令和7年度嘉手納町子育て支援員研修受講申込書

### 8 受講決定の通知

受講決定者には、令和7年11月25日(火)までに受講決定通知書を交付します。

### 9 その他

- (1) 申込者が多数の場合は以下の要件のどちらかに該当する方を優先します。
  - ①嘉手納町内在住者(保育所等での勤務・復帰をお考えの方、関心のある方)
  - ②嘉手納町内子育て支援分野(保育所等)従事者
- (2) 講座への出席率が著しく悪い場合は、受講資格を取り消すこともあります。
- (3) 基本研修受講免除希望者は別途提出していただく書類がございます。
- ※子育て支援員研修基本研修免除要件
- ①保育士、社会福祉士の資格を保有する方
- ②過去に子育て支援員研修を受講し基本研修を修了している方
- 10 この事業については、一部民間事業者へ委託しております。
  - ※ 出欠確認、本講座を有意義なものにするため、委託事業者へ申込書の内容を提供いたします。予めご了承ください。

★事前説明会および詩	<u>                                       </u>	の都合等により日程	変更となる場合もあ
実施内容	日程	定員	実施会場
オリエンテーション	11/30 (日) 10:00~10:20	10名程度	嘉手納町内 会議室
基本研修	11/30 (日) 10:00~16:00 12/7 (日) 10:00~16:00		
専門研修 心肺蘇生	12/14 (日) 10:00~17:20 12/21 (日) 10:00~17:20 1/11 (日) 10:00~15:30		
専門研修	1/18(日)10:00~17:10		
見学実習に代わる講義・演習	2/1 (日) 10:00~18:00		
注1 過土に子育7支採品	L 団体な丹港I 甘木団体な体アIアいる古	L	<b>行加上次投</b> ま

- |注1|過去に子育て支援員研修を受講し、基本研修を修了している方、保育士資格、社会福祉士資格を | お持ちの方、幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちで日々子どもと関わる業務(保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ)に携わっている方は基本研修の免除が可能です。 受講申込書にその旨記載のうえ、当該資格等の免許証等の写しを添付してください。
- 注 2 過去に子育て支援員研修を受講し、一部科目修了証の交付を受けた方は、一部科目の受講を免除することができますので、一部科目修了証書の写しを添付してください。